

交通事故発生状況

件数で8件、傷者で14人増加
正しい交通ルールの実践を

事故撲滅を目指す家庭、地域、職場における交通安全マナーの向上、指導強化を図ります。併せて、広報活動、交通安全施設の整備、点検、拡充を図りますので住民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。



街頭指導で無事故を呼びかける

交通事故は、国、県、市町村等の関係機関及び諸団体の懸命の努力にもかかわらず、全国的に激増の傾向にあります。平成4年における新潟県の交通事故数、死亡事故とも前年より増加しております。

また、村においては、死亡事故はなかったが件数では、8件増加しています。交通事故をなくするには、運転者、歩行者等の交通安全意識の高揚と知識の普及を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけることが事故防止につながるものと思われます。

そこで、村では、昨年度にも増して関係機関、団体と連携をとりながら、交通

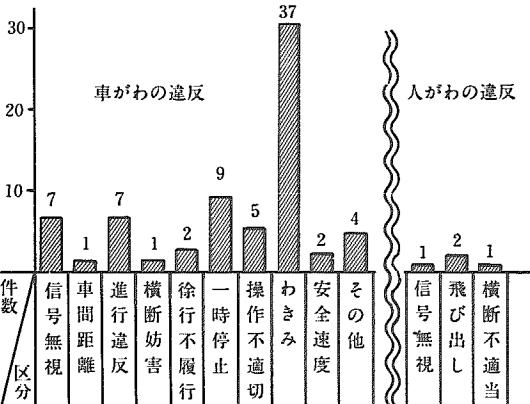
●新潟県の交通事故発生状況

区分	4年 A	3年 B	増減	
			A-B	A-B/B
件数	13,206件	12,707	499	3.9%
死者	314人	270	44	16.3
傷者	15,842人	15,197	645	4.2

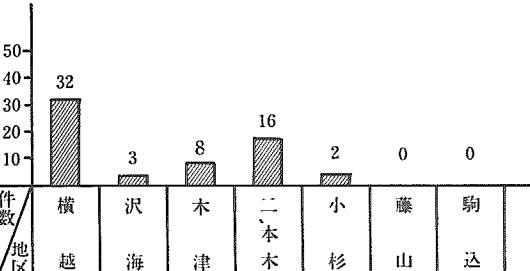
●横越村の交通事故発生状況

区分	4年 A	3年 B	増減	
			A-B	A-B/B
件数	61件	53	8	15.1%
死者	0人	1	△1	0
傷者	79人	65	14	21.5

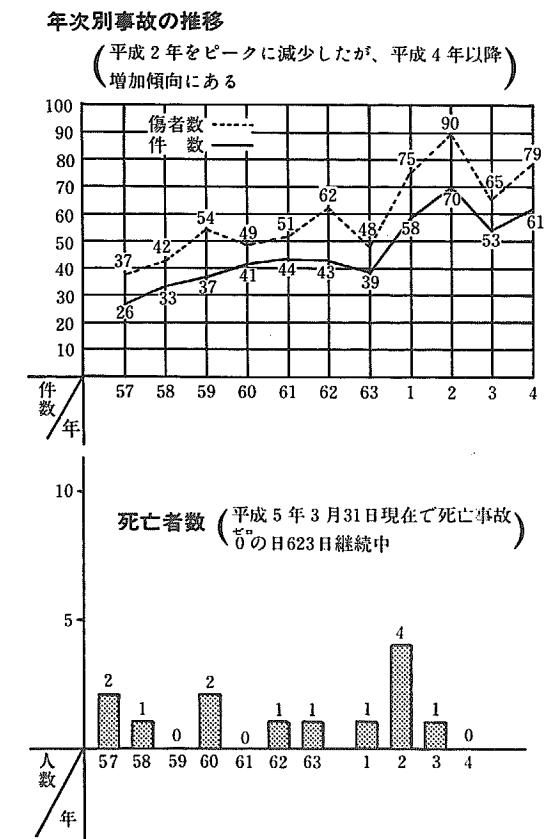
事故原因 (気をつけよう わきみ運転)



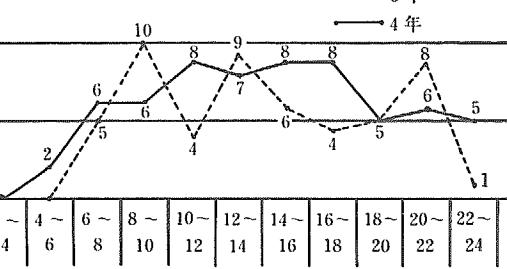
地区別発生状況 (横越地内での発生が多い)



時間別事故の推移 (平成4年は10時~18時の時間帯の発生件数が多い)



死亡者数 (平成5年3月31日現在で死亡事故)
0の日623日継続中



村は、交通安全対策を評価され、県より表彰を受けました。

国税モニターは 税務署とのパイプ役です

国税モニターは、税に関する納税者の皆さん 의견、要望、苦情などをお聴きして、事務の改善等、税務行政の円滑な運営に役立てるための、いわば税務署とのパイプ役です。

平成5年度国税モニター (新潟税務署管内分)

氏名	住所	電話
五百川 清	新潟市寺尾上6-6-17	260-1080
内海 公子	新潟市白山浦1-624-55	265-0735
尾島 静	新潟市西大畠町601-5	228-9216
古野間 久嗣	亀田町本町2-4-20	381-2014
竹林 昭代	新潟市巻町通1-1955	222-0066
田中カツイ	新潟市長瀬812-1	287-5547
夏川 康雄	白根市田尾325	372-3283
渡辺泰輔	横越村小杉1779	385-3162

国税専門官募集

人事院・国税庁では「国税専門官」として活躍したいという希望に燃えた人を募集しています。

▽受験資格

昭和41年4月2日から昭和47年4月1日生まれの

第1次 試験場

第1次試験 5月6日㈬
第2次試験 6月19日㈭～20日
・24日のいずれか1日で
指定する日 第1次試験合格通知書で
第1次試験合格通知書で

▽申込期間 第1次 5月17日㈪
第2次 6月19日㈭～20日
▽申込及び問い合わせ 第2次 大宮市、東京都
▽採用予定数 約600人
関東信越国税局 人事課第一課試験研修部
102 東京都千代田区 九段南一―一五
1 1 (内線) 2 0 6 6
0 3 (3221) 3 9
委員会 (TEL三八五一一二二) 関わせは、村教育委員会

緑のボランティアの会 老人福祉センター除草奉仕



ご利用下さい

村奨学資金貸与事業

前沢海診療所医師

星順司さん(84)が逝去

星さんは、平成3年六月に沢海診療所を廃業し、同星順司さんが四月十日に逝去されました。星さんは、平成3年六月二十日に新津市に転出され、最近、病気入院中でした。星に深謝し、ご冥福をお祈り申し上げます。

ここに生前の地域医療の貢献に感謝し、ご冥福をお祈り申し上げます。

たが会員の方々は、一生懸命に作業をしていました。ところで、会では、この一年間、役場、福祉センターの除草やサツキの刈込、除草、芸センターの研修視察を行ってきました。作業終了後、また、新潟市園芸センターの研修視察を行ってきました。作業終了後、中央公民館で総会を開催し、役場及び福祉センターの除草、除草剤散布、サツキの剪定、予防、先進地視察しました。作業終了後、また、新潟市園芸センターの研修視察を行ってきました。作業終了後、中央公民館で総会を開催し、役場及び福祉センターの除草、除草剤散布、サツキの剪定、予防、先進地視察しました。冬期などの平成五年度の活動計画を決定しました。

これは、今年、入学された大学生及び短大生が対象で経済的な理由で修学が困難な者 (詳細は、広報よこし四月号参照) に対しても奨学金を貸与するものです。申込み期限は、五月十四日までです。ご希望の方は早目に手続きをして下さい。

問い合わせは、村教育委員会 (TEL三八五一一二二) まで。

一厚志に感謝

